

会 議 録

令和 8 年度第 3 回宮古島市教育委員会（定例会）		
日 時	令和 8 年 6 月 3 0 日（火） 開会：午後 2 時 0 8 分 閉会：午後 3 時 1 1 分	
場 所	宮古島市役所 3 階 会議室①	
出 席 委員名	教育長 宮城 克典 教育長職務代理者 平良 智枝子 教育委員 中尾 忠祐 教育委員 東風平 恭子 教育委員 比嘉 豊樹	
事務局員	（教 育 部）部長：久貝 順一 （生涯学習部）部長：天久 珠江 （教育総務課）教育総務課長：豊見山 徹 補佐兼係長：我如古 千佳枝 主事：譜久島 春菜	
説明員	（市立図書館）館長：與那覇 律子 補佐兼係長：座喜味 健 （生涯学習振興課）生涯学習部次長兼生涯学習振興課長：与那覇 弘樹 補佐兼係長：久貝 弥嗣 （教育総務課）課長：豊見山 徹 主事：譜久島 春菜	
議案等	件 名	結 果
承 認 事 項	会議録署名委員の指名について	
報 告	会議録の承認について（令和 8 年度第 2 回定例会）	承 認
	教育長報告	承 認
議案第 12 号	宮古島市立図書館協議会委員の任命について	原 案 可 決
議案第 13 号	宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について	原 案 可 決
議案第 14 号	第 4 次宮古島市教育ビジョン（教育振興基本計画）検討委員会委員の所属・役職について	継 続 審 議
報告第 2 号	臨時代理処分の報告について（令和 8 年度宮古島市教育委員会職員 の人事異動について）	承 認
そ の 他		

会 議 録

宮城教育長	これより令和 8 年度第 3 回宮古島市教育委員会（定例会）を開催します。 本日は、全員出席となっています。ありがとうございます。
宮城教育長	それでは、日程第 1「会議録署名委員の指名について」です。本日の会議録署名委員に比嘉豊樹委員を指名します。よろしくお願いします。
宮城教育長	次に、日程第 2「会議録の承認について」です。 令和 8 年度第 2 回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録です。 しばらく時間を置きますので、ご確認をお願いします。
宮城教育長	会議録についてご意見、質疑等があれば挙手でお願いします。 (質疑なし)
宮城教育長	それでは、令和 8 年度第 2 回宮古島市教育委員会（定例会）の会議録については承認としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
宮城教育長	それでは、日程第 2「会議録の承認について」は承認といたします。
宮城教育長	次に、日程第 3「教育長報告」です。 少し訂正がありましたが、しばらく時間を置きますので、ご確認をお願いします。
宮城教育長	ご意見、質疑があればどうぞ。
平良委員	ちょっとしたことですけれども、9 日の火曜日、3 行目、牡丹郷公所宮古島交流団と、その下の牡丹郷宮古島交流団は、「公所」が抜けているのでしょうか。
宮城教育長	そうですね。同じ団体です。9 日は南小との交流の後、空港視察に行ったりして、その後カママ嶺公園にある「愛と平和の記念碑」の視察に行きました。

宮城教育長	説明が終わりました。
市立図書館 與那覇館長	お手元の資料をご確認いただき、質疑等があればお願いします。 任期は2年ですね。
宮城教育長	はい。
宮城教育長	質疑はございませんか。
宮城教育長	(質疑なし)
宮城教育長	質疑等なければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。
宮城教育長	(異議なし)
宮城教育長	それでは、「議案第12号 宮古島市立図書館協議会委員の任命について」は原案のとおり可決とします。
宮城教育長	次に、日程第5「議案第13号 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について」を議題とします。
生涯学習振興課 与那覇課長	それでは、担当より説明をお願いします。
生涯学習振興課 与那覇課長	こんにちは。生涯学習振興課です。よろしくお願いします。
生涯学習振興課 与那覇課長	「議案第13号 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について」、提案理由としまして、宮古島市文化財保護審議会条例第4条及び第5条第1項の規定により、委員として委嘱及び任命する必要があるため、本案を提出しております。
生涯学習振興課 与那覇課長	次のページに委員の名簿の案がございます。任期が明日7月1日から令和10年6月30日までの2年間で、7名の委員を提案しております。
生涯学習振興課 与那覇課長	以上です。
宮城教育長	説明が終わりました。
宮城教育長	お手元の資料をご確認いただき、質疑等があればお願いいたします。
宮城教育長	(質疑なし)

宮城教育長	なければ、原案のとおり可決としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
宮城教育長	それでは、「議案第 1 3 号 宮古島市文化財保護審議会委員の委嘱及び任命について」は原案のとおり可決といたします。
宮城教育長 教育総務課 譜久島主事	次に、日程第 6 「議案第 1 4 号 第 4 次宮古島市教育ビジョン（教育振興基本計画）検討委員会委員の所属・役職について」を議題とします。 それでは、担当より説明をお願いします。 よろしくお願いいたします。教育総務課、譜久島です。 「議案第 1 4 号 第 4 次宮古島市教育ビジョン（教育振興基本計画）検討委員会委員の所属・役職について」、上記の議案を別紙のとおり提案する。 提案理由、今年度第 3 次宮古島市教育ビジョン（教育振興基本計画）が最終年度となることから、第 4 次宮古島市教育ビジョン（教育振興基本計画）を策定するにあたり、委員を選定する必要があるので、宮古島市教育ビジョン検討委員会規則第 3 条の規定に基づき、本案を提出いたします。 次のページを御覧ください。次のページに第 4 次宮古島市教育ビジョン検討委員会委員の名簿の案を載せてあります。ご確認ください。よろしくお願いいたします。 以上です。
宮城教育長	説明が終わりました。 お手元の資料をご確認いただき、質疑等があればお願いします。
比嘉委員	宮古島市の教育ビジョン、結構いろんな課題が山積する中で大事な次の教育ビジョン策定だと思うのですが、このメンバーの中で例えば外部の助言をいただく方とか、どこかの大学教授とか、教育の道のアドバイスができるようなアドバイザーというのがあったら、もう少し社会的な流れとか、日本の流れとかを少し外から見た感じのアドバイスがいただけるのかなとちょっと思ったりしたのです。島内の部分は、これで充実していると思うのですが、その中において少子化対策とか不登校とか、そういういろんな全国的な流れのある中で、少し引いたというか、広い目を見たアドバイスがいただける方がいたらいいなとも思ったりもするのですが、そこら辺は別の何

教育総務課 譜久島主事	かで提携しているいろんな島外の教育機関もあると思うので、そこら辺も代わりに使うというのものもあるかもしれませんが、そのアドバイザー的なのも置いたらいいなと思いましたが、方向性としてはどんなですか。
比嘉委員	今14名、役職等載せてあるのですけれども、これは第3次教育ビジョンを策定したときの検討委員のメンバーの方をそのまま載せてありまして、そのほかにも一応委員が20名以内というふうに規定されているので、委員の皆さんからこういう提案があればその中に入れていってもいいかなと思っています。
教育総務課 譜久島主事	検討して、もう少し広い目で見ても助言がいただけると、もっとビジョンとして広い目で見たり、マクロとかミクロとか両方から見て助言がいただけるかなと思ったので、ぜひ何かそういう方が、適当な方がいるといいかなという気がします。
教育総務課 譜久島主事 教育部 久貝部長	ありがとうございます。 その他「教育委員会が必要と認める者」とかあるので、その中に入れてもいいですね。
教育総務課 譜久島主事	はい。
宮城教育長	これは、市内在住みたいな規定がありますか。
比嘉委員	いや、市内に限らなくていいと思いますね。
宮城教育長	旅費の予算はあるんですか。
東風平委員	最近はズームでオンラインとかもできますし。
比嘉委員 教育総務課 譜久島主事	でも、何らかの謝礼金は発生するのかなという気がします。 報酬の予算はありますが、旅費に関して予算は取れていないです。

比嘉委員	例えば、先日保育所の子育て支援課には講師の先生が福井大学でしたか、講演をなさいましたよね。そういう子供の将来に関わるいろんな福井大学と連携していますし、新潟、上越教育大もありますし、いろいろ提携して連携協定を結んでいる方から、もしいらしたときとか、何かの機会に助言をいただくということも可能かなとは思いますが、その他教育委員会が認めるということ、久貝部長がおっしゃった、その面で1人、人数はどうでもいいですが、そういうのをちゃんと置いて、広い視野からのご意見をいただくということもいいのかと、ズームがあるということでしたね。
中尾委員	今、比嘉委員がおっしゃったようなことが、後から追加の場合も、またこれはこの会議にかけなければいけないということになりますか。
比嘉委員	そうなるでしょうね。承認を得なくてはいけないと。 これから選定となると大変。
宮城教育長 教育総務課 譜久島主事	大体策定までには何回集まりますか。 大体3回です。部会に分かれて話し合いをして、それをまたまとめて一つの冊子にするので。
比嘉委員 教育総務課 譜久島主事	来年度からスタートの教育ビジョンですよ。 そうです。第4次は、来年度からになります。
比嘉委員 教育総務課 我如古補佐	教育関係有識者みたいに入れておいて、人選はいろいろと市長との関係もあるので、予算関係もあるし。 委員の皆さんから、この方はという方はいらっしゃらないですか。
比嘉委員	いろいろ何の分野に特化してというのがあったりするので、教育全般なのだけでも、やっぱり本市の持っている課題というのに結構絞り込んだり、不登校の問題とか、その生徒の小規模校における教育の特殊化の学校づくりとか、そういう部分に少し宮古島市管内の課題に即したテーマでいろいろ研究なされている方がいいのかなと思います。個人名はすぐ出てこないの

	すけれども。それか、これまで宮古島市の教育に関わってこられた教授の先生とか、そういう教育関係で活動されている方とか、宮古島のこれまでも知っていらっしゃる方が話はしやすいのかなという気がします。
平良委員 教育総務課 譜久島主事	これはいつまでに決めたらいいんですか。 委員をですか。
平良委員 教育総務課 譜久島主事	そうです。 いつまでに決めるという決まりはないのですが、次年度に向けて早めに進めていきたいと思っています。
比嘉委員 教育総務課 譜久島主事	直近の第1回目はいつぐらいを予定していますか。もしそれまでに人選があって、こういう方を入れますよということであれば臨時会でもいいですし、教育長の代決でもいいですし、できたら理想的なのは第1回目に間に合ったら一番いいですね。 第1回目としては、8月頃にはスタートしていきたいと思っています。
宮城教育長	では、有識者というか、そういったアドバイザー的な役回りのできる方をイメージしていただいて、実際に例えば沖縄本島とか宮古島外からも呼べるかどうかとなると、そういう規則の審議も、あるいは予算も必要なので、今回は継続審議としてよろしいでしょうか。
中尾委員	1点だけよろしいですか。
宮城教育長	どうぞ。
中尾委員	例えばこども園の園長とか事業所の代表は、もしかしたら複数いらっしゃる中でどなたがなるかというのはこの状況で分からないですし、これは教育ビジョンなので、やっぱりある程度宮古島市の計画の位置づけでは上のほうなので、こうやって各界のトップが出てやったよというほうが多分いいのしょうけれども、実質、長が出たから必ずしもいいということではないでは

	ないですか。なので、今この状況だと、長が出てという状況なので、もし時間があるのであれば、例えば経済界なら経済界でもこういうようなことに意見が言えるような方をぜひご紹介くださいとか、障がい児通所支援事業所代表であれば、少し専門性、専門性というよりは、ちゃんとした認識と意見が言える方のほうがいいのかと思います。会長が言えないというわけではないのですけれども、あまりにも決めつけてしまうと、そういうことになってしまうので、もしくは一応会長にはしておくのだけれども、そちらのほうで選任していただいても構いませんよと一旦投げて、フィードバックして持ってきてもいいのかなと思います。それか、都度代理で大丈夫ですという形にするとかですね。
比嘉委員	賛成です。やっぱり内情というか、実質の課題を一番把握している方々、実働部隊といいますか、そういう方々からの意見のほうがビジョンには反映されやすいですし、組織が大きくなればなるほど、代表というか、会長というのはなかなか下のいろんな課題まで把握をたくさんしているかということになると、会長さんよりはこの人たちのほうが実際に子供たちの、あるいは現場と関わっているので、この人が一番意見は持っているし、吸い上げていかなという方を選任するのはとてもいいことだと思います。結構このビジョンに基づくような計画がこれからいくわけですから、相当丁寧につくり上げないといけないと思うので、本当にこういう意見には大賛成です。
教育部 久貝部長	表の下のほうにも、中尾委員がおっしゃっていたような形の、会長をあてますが、各団体の長ができない場合は、ほかの役職の方がそれを代行することができるというふうに書かれてはいます。
宮城教育長	ほかに意見はありますか。 (質疑なし)
宮城教育長	それでは、継続審議としてよろしいでしょうか。 (異議なし)
宮城教育長	それでは、「議案第14号 第4次宮古島市教育ビジョン（教育振興基本

	計画) 検討委員会委員の所属・役職について」は、継続審議として再提案いたします。よろしくお願いします。
宮城教育長	次に、日程第7「報告第2号 臨時代理処分の報告について（令和8年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について）」は、人事に関する案件になりますので、宮古島市教育委員会会議規則第9条の規定により、秘密会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。
宮城教育長	(異議なし)
宮城教育長	ご異議なしと認めます。 よって、「報告第2号 臨時代理処分の報告について（令和8年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について）」は、秘密会にすることに決定しました。
宮城教育長	関係者以外は退席をお願いします。 (秘密会につき会議録省略) ここで秘密会を解きます。 「報告第2号 臨時代理処分の報告について（令和8年度宮古島市教育委員会職員の人事異動について）」は承認いたします。
宮城教育長	次に、日程第8「その他」で何かありますか。
平良委員	先日行われた研修報告を行いたいと思いますがよろしいですか。
中尾委員	その前にちょっと1点いいですか。
宮城教育長	どうぞ。
中尾委員	議案全部に対してなのですがすけれども、これは毎回言っているのですが、すみません。何とか委員会とか何とか審議会の委員を選ぶのがあまりにもぎりぎり過ぎるのと、ばらつきがあり過ぎて、例えば今回なんかも明日からなのに、今日これ、では議案通らなかったらどうするのですかという状況。本来であれば5月の定例会でやるべき話だったり、あとよくあるのがもう任期切れて

宮城教育長	いるけれども、忘れていましたみたいな、来月第1回を開かないと間に合わないから、実はもう4月にはやらないといけなかったのだけれども、6月になって2ヶ月間、実は空白だったとかというものがあるものですから、前回というか、そういうときがあったときには、もうそういう月をまとめたらどうですかと。例えば4月は人事異動とかいろいろ大変なので、それこそ今のタイミングぐらいで6月に提案して8月からとか、もしくは5月、7月でもいいのですけれども、統一したほうがいいのではないかとということを毎回言っているのですけれども、今回は空白が空いたということではないのですが、先ほど話しましたように、7月1日からなのに今日承認を得るというのはあまりにも、こちら正直、別に悪い方たちではないからそれはいいのですけれども、普通に考えればあり得ない話かなというのは本音で思っているのです、ここら辺はぜひ再検討をお願いしたいと思います。 やっていきたいというふうに思います。 では、智枝子委員のほうから研修報告をお願いします。
平良委員	研修報告の前に、私から2点。まず1点は、先日、総合教育会議の中で放課後児童クラブの件が話題になったかと思うのですが、実はたまたま私の友達がこういうことを、もう7月1日から始まるということで、北海道の企業が企業の空きスペースを利用して、そこを貸してもらって放課後児童クラブをやるということを国のほうが、そういう企業ありませんかという、希望者は申し出てということがあって申し出たら通ったということで、宮古島でもやりませんかという話が来て、かねひでの近くにユウ電機ショップというのがありますでしょう。あそこが規模を縮小して空きスペースを提供すると。そこを借りて花園学園が園長先生として、そこに放課後児童クラブを開設すると。7月1日から始めるそうです。3月まで一応実証実験ということで期間限定ではあるのですが、その企業さんはほかにも何カ所かやって比べながら報告をするらしいのです。限定10名だそうです。宮古島でこういう放課後児童クラブが開催されますよという情報提供です。私の友人にもちょうど今総合教育会議で放課後児童クラブのことが挙がっていたので、ぜひこういう動きがあるということは市長部局にも、教育長にも表敬して伝えたほうがいいですねということは一応助言はしてあります。ということで、あしたから放課後児童クラブ、限定10名ですが、3月までそういうのが始まりますということが1点。

もう一点は、去ったオンラインで文科省主催の研究協議会がありました。非常に簡単ではありますが、研修報告書を作ってみたのですけれども、私たちのところは7名のグループで、人口規模が5万から6万程度の市町村で構成されたグループでした。テーマは、第1分科会で不登校対策、いじめ対策についてでしたけれども、メインは不登校対策でした。内容のところを御覧ください。最初の5分程度は自己紹介と資料の説明、残りの時間で研究協議を行ったというふうな感じで、その中でも特に印象に残った2カ所のことを挙げてあります。大阪府と和歌山県です。大阪府は今年度より小中学校、小7校、中3校に校内教育支援ルームを設置していると。すごく好評で、令和7年度の実績は実質63名、延べ2715名が活用したという報告があって、その支援員には退職した校長を採用していると。やはり人なのかなと、ここでも思ったのですけれども、私のところでは教育長さんが参加なさっていたのですね、この教育長さん、市全体でのひきこもり者数を調べたそうです、20代から60代。そうすると143名いて、こういう不登校やら学童期時代になかなか外に出ていかない子供たちが、将来こういう予備軍になったら困るなという思いもあって調べたということで、社会に出ていった後、地域の中でどのような生活を送っていくかが課題というふうなお話をなさっていました。

それと、もう一つ、専門家をチーム学校の一員として相談体制を推進して、校内会議等へ位置づけたというお話をなさっていました。要するに専門家というのはスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー、あるいは臨床心理士です。ですから、専門家を入れてチーム学校の中で体制をつくっていたということです。

和歌山県のほうを御覧ください。和歌山県も教育長が参加をなさっていて、令和5年度はやや減少傾向で、令和6年度は出現率が減ったということで、和歌山県は小学校14、中学校5で、今現在2倍の速さで少子化が進んでいて、今年度は小学校14校を9校へ再編統合する予定であるという非常に恐ろしい速さで進んでいるようです。不登校の予兆の早期発見、情報収集というものをやっぱりしっかり力を入れてやっていて、学校対応状況シートを作成して、校内と関係機関と情報を共有し、兆候、兆候というのは病気等の理由なく3日連続または5日以上欠席が見られた場合、専門家による詳しい状況把握へつなげていたと、アセスメントで。そして、前のお大阪府でもあったように、教職員に加えて専門家も交えた校内でのケース会議や相談を実施していると。関係機関との連携の部分で、臨床心理士を学校へ派遣し、相

談業務も実施していると。あと福祉部局の子育て応援課とも連携して、教育的側面と福祉的側面の両方から支援を行っている。昨年度は、教育委員会の教育支援センターと市長部局の青少年センターを一緒にして教育支援センターと名づけて8名で構成し、その内訳、3人が常勤で心理士4名がいるというふうな状況があって、どちらかといえば受け身のような取組の中からも、今年度からは出向いて行って、外へ、外へ行って関わっていけるような体制ができたというお話をなさっていました。いじめのところは飛ばします。

感想のほうを御覧ください。文科省が、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策C O C O L Oプランというのを2枚目に表裏で印刷してあるのですけれども、私はこの研修会が終わって、C O C O L Oプランをもっと熟知しなさいって言われているような衝撃を受けたのですけれども、いま一度C O C O L Oプランの3つの柱、1、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える、それは校内支援センターであったり、教育支援センターの機能強化であったり、学びの場の居場所の確保であったりというふうですか。2、心の小さなS O Sを見逃さず、「チーム学校」で支援すると。チーム学校による早期支援、先ほどここの地域が対応シートで予兆が見られた場合は、早期発見して、関係機関と連携するというのがありましたけれども、そういうのも含まれているのかなと。3、学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にするというふうな感じをもう一度やっぱり考える必要がある、それらの取組についての工夫改善が必要であるなど。

不登校児童生徒が学びたいと思ったときに学ぶことができるよう、個々の状況に応じた多様な学びの場の確保に向けた取組を推進することが重要であるということで、前も比嘉委員が言っていた、学校に行くことはできるが自分のクラスに入りづらい児童生徒、家から出ることができるが在籍する学校に行くことができない児童生徒、家から出ることができない児童生徒というふうに、それぞれの4つに分類しながら、その生徒たちにどのように対応していくかをもう一度しっかりと練る必要があるのかなと。特にその中で、私は宮古島市が今教育相談室に本務がいなくて、臨任が2人で対応している現状などもちょっと気になっているところなのです。もう少しその部分の強化をできないかどうか一つの検討課題かなと思って参加をしてきました。ですから、基本的なことに対して、実働的にどのように工夫、改善していくかが重要な

宮城教育長	ポイントであるように思いました。 簡単ではありますが、やはりいま一度考えてみる必要があるのではないかなと思いました。 以上です。簡単ですが、すみません。
比嘉委員	ありがとうございます。 何か意見交換的なものがありましたらお願いします。 ペーパーではちょっと用意しなかったもので、後で配付します、私も報告です。私は学校と地域連携という分科会だったのですが、コミュニティ・スクールと学校の統廃合について話が出たので共有しておきたいなと思っています。私の分科会は2人欠席があって、結局は三重県の亀山市、埼玉県羽生市、奈良県の三郷町、岡山県の笠岡市ということ、大体人口4万9000ぐらいの、児童生徒数もうちと似たような感じ、4000名とか3000名の同じような規模のグルーピングだったので、話がちょっと共通した話題が出やすかったです。 1つ目の地域とのコミュニティ・スクールの編成、もう20年ぐらい前からやっているという学校もあったのですが、一番課題になっているのがその前の文科省の説明もあったのですが、コミュニティ・スクールを編成しているのは全国で65%程度、地域学校協働が68%という話になっていて、ちょっと課題が形骸化しているという部分がすごくあるということで、今度は編成しましたという量ではなくて中身の質を上げていかなければいけないのではないかなという話がありました。 その課題として一番大きいのは、コミュニティ・スクールの目的がすごく不明確、不明瞭になってしまっているというのと、学校からの報告を受けてそのままという課題の解決の方策ではなくて、学校からの報告だけにとどまっているのではないかなということでした。 では、それはどうしたほうが解決になるかというと、毎回の学校や協議会の1つテーマを決めて、それに向かってアクションを含めて話を進めたほうがいいのではないかなというのと、委員が固定化されてしまってマンネリ化しているの、委員の任期をしっかりと決めることとか、あとは公募によって運営協議会のメンバーを入れて新陳代謝をするというのもいいのではないかなということがありました。 あと1つ、一番大きなのは教育委員会の伴走支援が極めて重要であらう

と。いろいろ調査結果でも、教育委員会が伴走している学校運営協議会は、すごく望ましい学校運営協議会、コミュニティ・スクールができているという調査報告もありますよということでありました。

宮古島市はちょっと遅いのですが、今年度中に全部の学校校区にコミュニティ・スクールということなのですが、これも踏まえて、やっぱり任期の問題とか、学校運営協議会の目的をしっかりとスタート時点から把握しておくとか、そういう部分に気をつけていくと、よりいい方向になるのかなと。それから、教育委員会担当も含めて教育委員会の伴走、そういうのも必要になってくるのかなということを感じました。

あと1点は、不登校の話もちょうと出てきて、小さな3000人ぐらいの生徒の学校も、大きい学校も小さい学校も不登校はやっぱりいると。都市部どうのこうのという区別はなく、それにはやっぱり苦慮しているよということであって、そのうちの一つに奈良県三郷町は不登校対策連絡会というのは月1で開いています。担当部局の課長あるいは学校関係者で開いていますという話があって、あと一つこれは主導は民間なんです、民間といいますか、不登校経験者、不登校の児童生徒を持った経験のある親の会があって、でんでんの会という、これが自分たちで活動して情報交換をされていて、その方たちの代表者の方々が、ぜひ委員会主催でそういう会があるよということをアナウンスして私たちも参加しますので、今現在不登校の児童生徒を抱えている保護者たちでちょっと悩みを話し合う交流会を持っただけませんかということで、集まりを開く予定と言っていました、7月に。そういう経験をしている保護者がやっぱり現在経験している保護者の話をまず聞いてあげる、いろんな理由あるけれどもというのをこの会は月2回程度集まりを持っているらしいんですね、自分たちで。それを委員会と協力してやっていくということがあって、すごく話しやすいだろうなということを感じたので、それをどうするか分からないですけども、そういうやっぱり不登校は生徒も大変だけれども、より大変なのは、実は保護者の皆さんなのです。すごく悩んで、自分の子育てが悪かったのだろうかといろいろ悩んで孤立してしまっている部分がすごく親御さんはもう大変をしているので、何かそういう場が確かにあるとすごくいいだろうなと、また現在抱えている保護者の皆さんにも少し何か子育てのヒントになるというか、接するヒントになるだろうなと感じたので、いいなと思いました。

学校の統廃合についてもありましたが、私たちと一緒に、どんどん、どんどん人口減少、児童生徒減少で統廃合もやっぱり進んでいると。現実、もう

	来年も３校なくなりますよという話をしている、一つの学校は、首長が代わると、やっぱり大分変わってくるねという話になって、財政がかなり負担になる、新しく建設したら。笠岡市では、首長さんが代わって、健全財政をやるためにやっぱり施設一体型にして新しいのを造ると物すごくお金がかかるので、自分たちの規模の市ではそんなにかけることはできないので、施設分離型で小中一貫といいますか、それをしているということでした。そのメリットは、小学校が地域に残ることがとても大事で、地域の方々と協力がすごく得られやすいというメリットがありました。小学校の施設の廃統合ではなくて、小学校、中学校を残して一応施設別々だけれども、分離型で統合と一貫、そういうことで財政にもあんまり負担がかからないよということで動いていますという話をしていました。やっぱり財政も大きく関わってきますし、地域とのいろんな子供たちとの触れ合いがなくなって寂しそうという部分は、住民とのいろんな連携が取りやすくなるよという話も伺いましたので、統廃合は全国的な課題であり、身の丈に合った部分あるいは、地域の方々が、コンセンサスを得るといのは、そういうやっぱり統廃合の部分を持っていかなくてはいけないのかなというふうにちょっと感じました。 以上です。 さっきの教育ビジョンもそうだし、総合教育会議でやって総合計画もちょうど来年、また新年度でつくるので、これはもう整合性を持って、どういふふうに取り組むかという方向性みたいなのは打ち出す必要があるなと考えています。 今度の６月の議会でも、例えば過小規模校のほうに転校できるようなことをやってくれないかという質問もありました。これは、実際は親の要望があったら少し審議しながら、できないことはないのですけれども、それは、例えば不登校ぎみであるとか、いじめがあつてとかという、ちょっと条件がついているのだけれども、それをなしにして、希望があれば転校できるというふうにしてくれないかというふうなことを今検討してはいるのですけれども、ただこれが乱発されると、もう行ったり来たりが非常に煩雑になったり、過小規模校から過小規模校に奪い合いみたいのがあったり、人事というか、そういう部分のまた問題もあつたりします。
比嘉委員	これは三重県の学校が話しているのですけれども、４つの学校を改善する

	ために特例校にしたらしいのです。ところが、条件があって、地域住民がちゃんとそれに協力するというのと、そこに通っている人は出ていかないという縛りをつけて、今ちょっと教育長がおっしゃったように、乱発すると校区無視で、いろんな保護者もいるので、ちょっと転校しますという感じの方もいらっしゃったりするので、学校側としてはそれを止められないのです。委員会もなかなかいろんな理由をつけられると難しい。先日、福嶺小学校の要望もあったと思うのです。特例化という部分はできるけれども、それを乱用できないような縛りの条例をつくらないといけないよという話をしていました。やっぱりこっちもいろいろ地域の方々からもちろんと念書ではないですけれども、そういうのを理解させないと、今いる人は転校しないという、何かそういうふうにして4校ぐらいを過小規模改善の特例校に指定していただきましたという話もしていました。クリアしなくてはいけないいろんな部分がたくさんあるとは思いますが。
宮城教育長	「その他」で、他にありませんか。 (特になし)
宮城教育長	それでは、以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。 これで令和8年度第3回宮古島市教育委員会(定例会)を閉会いたします。 お疲れ様でした。
	教育長 宮城克典 会議録署名委員 比嘉豊樹